

事業コード	H23-農-継-4		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	農地地すべり対策事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	地すべり対策		班 名	水利整備・防災班 (tel) 018-860-1831
路線名等	沢内		担当課長名	難波 和聡
箇所名	由利本荘市東由利		担当者名	遠藤 康弘
総合計画との関連	政策コード	09	政 策 名	自然環境の保全
	施策コード	03	施 策 名	森林・農地等の保全と活用
	指標コード	04	施策目標(指標)名	農林地等地域資源の維持管理と活用

1. 事業の概要

事業期間	H06 ~ H26 (21年)		総事業費	7.7億円	国庫補助率	50
事業規模	防止工 1式(集水井工 9基、水抜きボーリング工 L=12,532m、排水路工 L=8,483m 等)					
事業の立案に至る背景	○地域一帯は地すべりの発生しやすい地質構造となっており、融雪や降水により地下水水位が上昇すると、地すべりの発生により農地や農業用施設及び下流の家屋や町道等の公共施設にも被害が及ぶことが懸念される。このため区域指定内で地すべりが顕著なブロックから順次対策工を実施している。 ○前回評価時(H17)にはH19概成予定であったが、新たな地すべり兆候が当該区域内及び近傍区域においてみられたためH23に計画変更にてこれら(8ブロック)を取り込んだ。					
事業目的	○地すべりによる被害を防止、除去又は軽減し、国土の保全と民政の安定に資することを目的に、地すべり防止区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤の維持、保全を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		611,000	770,000	159,000	H23年度計画変更実施
	経費内訳	工事費	425,170	509,532	84,362	追加滑動ブロックの対策工増
		用補費	9,550	7,420	-2,130	精査による減
		その他	176,280	253,048	76,768	追加滑動ブロックの調査費増
	財源内訳	国庫補助	305,500	385,000	79,500	
		県債	274,000	346,000	72,000	
その他		0	0	0		
一般財源		31,500	39,000	7,500		
事業内容		地下水排除工 地表水排除工 抑止工 付帯工	同左 (評価時はH23計画変更後)	計画時はH12年時点での計画	新たな滑動ブロックの調査費及び対策工事費を増とし、対策工事を講じることで地すべり被害の防止を図る。	
事業の進捗状況	○残事業量は計画変更で取り込んだ新たなブロックのみであり、H23年度に1ブロックが実施中、H24年度以降は3ブロック残っているところ。H23年度末の進捗率は事業費で90%である。					
事業推進上の課題	○近年のゲリラ豪雨により短時間での降水量が多い傾向にあるが、対策工実施ブロックでは安定していることから、特に課題はない。					
関連する計画等	○ふるさと秋田元気創造プラン ○秋田県地域防災計画 ○地震防災緊急事業五箇年計画(地すべり防止施設)					
情勢の変化及び長期継続の理由	○社会情勢としては、地震やゲリラ豪雨により防災意識が高揚していることから関心が高まっているほか、新たな地すべりブロックの発生により調査・設計、対策工、対策工事の効果判定調査のため事業が長期化している。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	地すべり指定区域内おける地すべりブロックの整備率				
	指標式	地すべり指定区域内の対策実施ブロック÷対策必要ブロック				
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無		○ 有 ● 無	
	目標値 a	37 ブロック		データ等の出典	H22年度まで実績	
	実績値 b	33 ブロック				
達成率 b/a	89.2 %		把握の時期	平成23年3月		

前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留または中止	
	①指摘事項	
	なし	
	②指摘事項への対応	
なし		

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	○地すべり発生ブロックで対策工未実施のブロックがあり、地域から早急な対策が望まれていることから、必要性は大きい。	5 点
緊 急 性	○地下水位の上昇に伴い地すべり活動が活発化し、地すべりが発生した場合には、被害対象が農地にとどまらず、人命、家屋、公共施設等にまで及ぶことが想定されるため、緊急な対策が必要である。 ○地すべり指定区域内であり明瞭な地すべり地形をしており、地すべりが発生していることから早急な対策が必要である。	20 点
有 効 性	○対策工実施地区においては、対策後の調査の結果、当初設定した目標安全率を満足しているが、対策工未実施ブロックもあるため地区全体では至っていない。随時対策工を実施し地区全体の安定を図るところ。 ○整備効果として、農地農業用施設への被害防止のほか、区域内にある一般・公共施設への被害防止が見込める。 ○農地等の保全管理と利活用の推進（戦略を支える横断的取組）に位置づけられている。	25 点
効 率 性	○事業の費用対効果は5.72であり効率性は高い。 被害想定額(百万円)／事業費(百万円) = 4,404 / 770 = 5.72 (H23評価時) ○敷砂利、構造物基礎材に再生砕石を使用することで事業コスト削減の効果を発現している。	10 点
熟 度	○関係農家及び関係団体と連絡調整を図りながら現地調査、対策工事を実施してきていることから、本事業に対しては深く理解しており区域の安全が早急に確保されるように望まれている。 ○現在のところ計画どおり進捗しており、特に課題等はなく順調な進捗が見込まれる。 ○環境配慮として、汚濁水防止対策を講じている。	30 点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) ○事業判定ランク I となっており、現計画にて早期に事業完了するよう継続実施すべきと考える。	90 点
総 合 評 価	● 継続 ○ 改善して継続 ○ 見直し ○ 中止 ○近年の気象条件により新たな地すべりブロックが発生していることから、地域の本事業に対する期待は高まっている。対策済みブロックが安定していることから計画どおり継続していくことが妥当と判断できる。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

農地や公共施設等への被害を未然に防止するため、現計画による整備を継続してH26までに概成したい。また、工事の実施にあたっては、環境配慮対策と一層のコスト削減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 地すべり対策事業

事業コード(H23-農-継-4)
箇所名 (由利本荘市東由利)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業未実施の影響					
	中止・休止による農地・農業用施設への影響	地すべりの発生原因があり、与える影響が大きい 地すべりの発生原因があるが、与える影響は小さい 地すべりの発生原因があるが、与える影響はない	5 3 0	5		
	計		5	5		
	緊急性	災害発生の危険度				
緊急性	人命への影響	災害の発生により人命に危険がある 人命への危険はほとんどない	5 1	5		
	農地、農業用施設被害の除去	農地、施設への被害が甚大である 農地、施設への被害が懸念される 農地、施設への被害が懸念はほとんどない	10 5 1	10		
	地すべりの兆候	地すべり地形が明瞭で、早急な対応が必要である 地すべり地形が不明瞭だが、対応が必要である 地すべり地形が不明瞭だが、将来は対応が必要である	5 3 1	5		
	計		20	20		
	有効性	当初計画の具体的効果発現				
		地すべり防止効果の達成率(地下水低下等)	100%以上 80%以上100%未満 80%未満	10 5 1	5	
整備の効果						
農用地、農業用施設の保全		農地、農業用施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	10 5 0	10		
一般・公共施設の保全		一般・公共施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5		
上位計画への貢献度						
ふるさと秋田元気創造プランでの位置付		戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	10 5 1	5		
計		35	25			
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B/C=1.0以上 B/C=1.0未満	5 0	5		
	事業実施コストの縮減					
	対策内容	効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	5		
計		10	10			
熟度	事業の推進					
	事業に関する住民意識	地区指定看板を設置し、事業内容を周知している 地区指定看板の設置はないが、事業内容を理解している 地区指定及び事業内容を知らない	5 3 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している おおむね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	10		
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない 課題は解決の見込みがなく、事業の停滞が予想される	5 3 0	5		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	5 3 0	5		
計		30	30			
合計			100	90		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		